

平成 28 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
岩手県
(令和 5 年 11 月追記)

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(令和 4 年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.3】ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 20,591千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関、特定非営利活動法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において継続した質の高い地域医療連携を推進するため、医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う地域医療情報ネットワークシステムを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ネットワーク構築区域数 5区域（H29年度末） 【令和3年度】 ○ 周産期医療情報ネットワークシステム参画医療機関・市町村割合 98.6%（令和2年度）→ 98.6%（令和3年度） 【令和4年度】 ○ 周産期医療情報ネットワークシステム参画医療機関・市町村割合 98.6%（令和3年度）→ 100%（令和4年度） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健医療圏や、地域で基幹的な役割を担う病院の配置状況又は地域における患者の受療行動等を勘案しながら設定する区域において、在宅医療提供体制の整備や、医療・介護の連携を図ることを目的に実施する地域医療情報ネットワーク構築への補助を行う。（岩手中部保健医療圏における地域医療情報ネットワーク構築） 【令和3年度】 ○ 県内の周産期医療機関が妊婦の診療情報を相互に共有し連携する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）」及び「周産期電子カルテ」の整備により、周産期医療機関の機能分化のもと、妊婦の分娩リスクに応じて適切な医療機関で周産期医療が提供される 	

	<p>体制を確保する。</p> <p>○ 全県的な診療情報連携を可能とするネットワークシステム構築のため、必要機能や運営方法について、県内医療機関や関係団体への調査・分析に基づいた検討を実施する。</p> <p>【令和4年度】</p> <p>○ 県内の周産期医療機関が妊婦の診療情報を相互に共有し連携する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）」及び「周産期電子カルテ」の整備により、周産期医療機関の機能分化のもと、妊婦の分娩リスクに応じて適切な医療機関で周産期医療が提供される体制を確保する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>○ ネットワーク参加機関・施設数 23 機関（施設）</p> <p>【令和3年度】</p> <p>○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74 箇所（R3 年度末）</p> <p>【令和4年度】</p> <p>○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74 箇所（R4 年度末）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>○ ネットワーク参加機関・施設数 48 機関（令和元年 11 月）</p> <p>【令和3年度】</p> <p>○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74 箇所</p> <p>【令和4年度】</p> <p>○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74 箇所</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ネットワーク構築区域数 5 区域（H29 年度末）→ 5 区域（H30 年度末）</p> <p>【令和4年度】</p> <p>○ 周産期医療情報ネットワークシステム参画医療機関・市町村割合 98.6%（令和3年度）→ 100%（令和4年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>ICTを活用した周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互並びに市町村（母子保健指導）が妊産婦の医療情報を共有することが可能となり、医療機関の機能分化と連携による分娩リスクに応じた適切な医療提供体制を確保することができた。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>周産期医療情報連携システムの運用に当たっては、医療情報システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託し効率的な運営を行った。</p>
その他	<p>平成 28 年度実施事業：263,540 千円</p> <p>平成 30 年度実施事業： 4,943 千円</p> <p>令和 3 年度実施事業： 41,066 千円 (R3 基金 30,926 千円、H28 基金 10,140 千円)</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 12,628 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	東八幡平病院、岩手県医療局（県立久慈病院）	
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくためには、将来、地域において過剰になると見込まれる病床機能を不足すると見込まれる病床機能へ転換し、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：回復期リハビリテーション病床への転換数 45 床（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が既存病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換事業実施病院数 2 病院（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	病床転換事業実施病院数 2 病院（平成 29 年度へ事業継続）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期リハビリテーション病床への転換数	
	<p>（1）事業の有効性 将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られるものとする。</p>	

その他	令和4年度所要額 85,000 千円 (うち H27 基金活用 6,642 千円) (うち H28 基金活用 12,628 千円) (うち H29 基金活用 65,730 千円)
-----	--